

電子申請による保育所等の申込について

白鷹町では、マイナポータルのぴったりサービスを使った電子申請でも手続きできます。
従来どおりの申込用紙での窓口申請も可能ですが、窓口申請又は電子申請のどちらか一方の方法で申請してください。

◇電子申請は、保育園、認定こども園の２号、３号で申込みが可能です。認定こども園の１号の申込みについては、施設に直接申込みとなるため、電子申請の対象となりませんのでご注意ください。

◇白鷹町以外にお住まいの方は、お住まいの自治体へお問い合わせください。

◇電子申請には下記の１及び２または１及び３をご用意いただく必要があります。

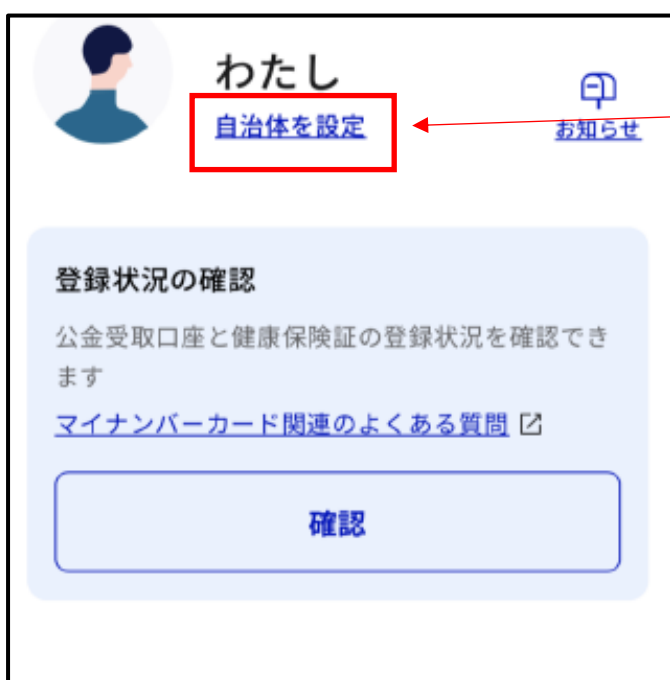
- 1.マイナンバーカード及び暗証番号(署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書、券面事項入力補助用)
- 2.インターネットに接続できるパソコン+IC カードリーダーライター(マイナンバーカード対応のもの)
- 3.マイナンバーカード対応のスマートフォン

◇電子申請で入所申込みを行うには、マイナポータル(ぴったりサービス)で必要事項を入力するほかに、「保育を必要とする事由」を確認する書類を電子データで添付するか、紙で窓口へ提出していただく必要があります。

◇申請手順

(1)マイナポータルへログインします。

(2)「自治体を設定」で「白鷹町」に設定します。



わたし

[自治体を設定](#)

[お知らせ](#)

登録状況の確認

公金受取口座と健康保険証の登録状況を確認できます

[マイナンバーカード関連のよくある質問](#)

確認

「自治体を設定」を選択します

自治体設定

マイナポータルに表示に利用されます。
設定はいつでも変更できます。

都道府県名

山形県

▼

市区町村名

白鷹町

▼

設定

[キャンセル](#)

「山形県」を選択します

「白鷹町」を選択します

(3)「さがす」を選択します。



わたし
山形県 白鷹町



お知らせ

登録状況の確認

公金受取口座と健康保険証の登録状況を確認できます
[マイナンバーカード関連のよくある質問](#) 

確認

証明書





ホーム



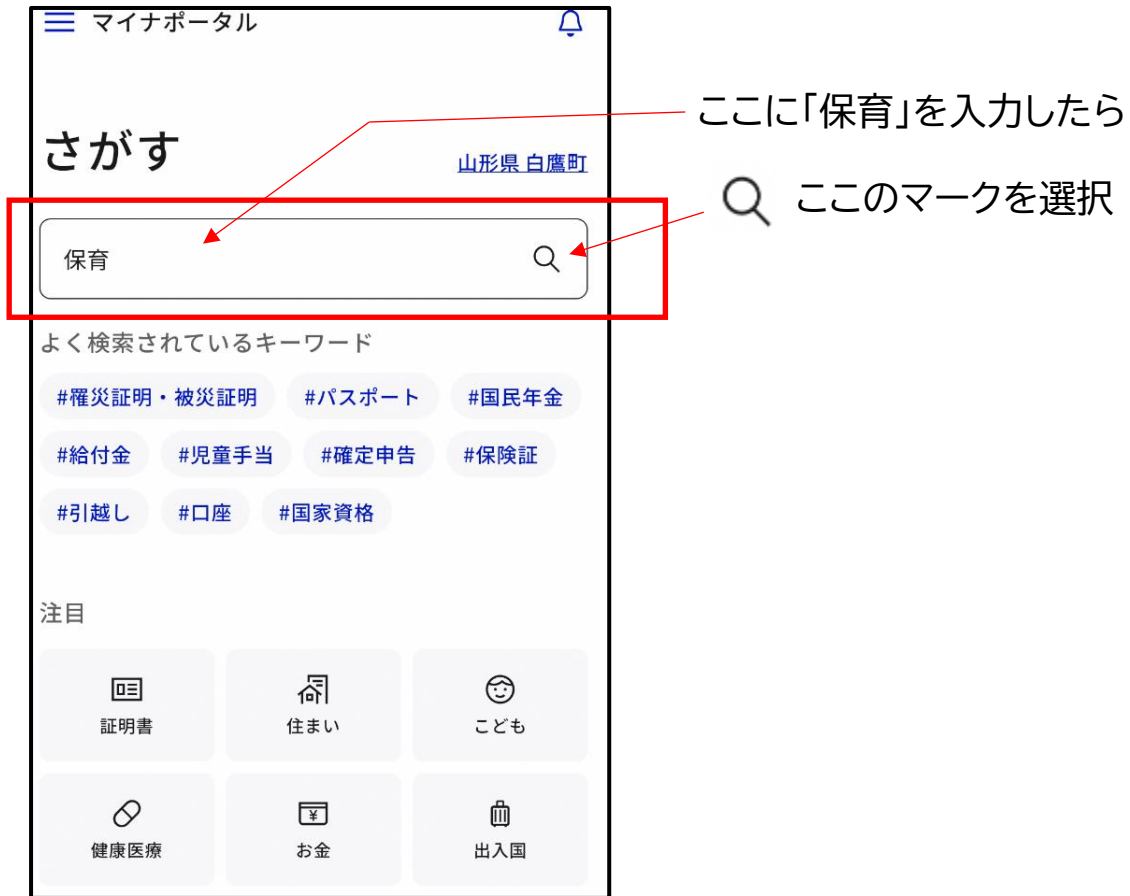
やること



さがす

「さがす」を選択します

(4)キーワードに「保育」を入力し  このマークを選択します。



マイナポータル

さがす

山形県 白鷹町

保育 

よく検索されているキーワード

- #罹災証明・被災証明
- #パスポート
- #国民年金
- #給付金
- #児童手当
- #確定申告
- #保険証
- #引越し
- #口座
- #国家資格

注目

- 証明書
- 住まい
- 子ども
- 健康医療
- お金
- 出入国

(5)「保育施設等の利用申込」が表示されるので、「詳しく見る」を選択します。



検索結果

山形県 白鷹町

保育 

サービス・機能

子ども・子育てに関するわたしの情報 >

山形県 白鷹町の手続き カテゴリ ▼

保育施設等の利用申込

子育て

保育施設（保育園・こども園）の利用を申し込むための受付フォームです。利用申込の際、支給認定の申請を同時に行ってください。

[詳しく見る](#)

「詳しく見る」を選択

(6)このような表示になるので、説明をご確認いただき「申請する」を選択します。

マイナポータル

山形県白鷹町

保育施設等の利用申込

保育施設等の利用申込み

オンライン申請

受付開始日 2024/10/01

制度
保育

対象
保育施設等の利用を希望する人

手続きを行う人
対象となるお子さんの保護者

電子申請の際にはマイナンバーカードか、スマートフォン用署名用電子証明書を設定済みのスマートフォンによる電子署名が必要となります。電子署名をしなかった場合は別途本人確認書類を提出いただく場合があります。

申請する

「申請する」を選択

(7)step1 申請者情報入力「入力する」を選択してください。

step1 申請者情報入力

入力する

step2 申請情報入力

申請状況と情報閲覧の同意 入力する

教育・保育給付認定申請書 入力する

保育施設等の利用申込 入力する

家庭状況書 入力する

「入力する」を選択

(8)「マイナンバーカードで自動入力」を選択すると、申請者情報が自動で入力されます。

(9)入力画面になりましたら、入力案内に従い各項目を入力して申請してください。

(10)必要事項に入力していただいた後、添付書類も必要です。

- ◆添付書類については、PDF 等のデータやカメラで撮影した写真を添付していただくことも可能です。
- ◆各様式については、ぴったりサービスの中にもありますが、町 HP からダウンロードできます。

保護者の保育の必要性を証明する書類（父母それぞれのデータを添付してください）

①②③のいずれかを提出してください。

①就労証明書

②就労状況申告書(自営・農業等)

③申立書(病気・障がい、親族の介護、看護、求職活動、就活、災害復旧)

①就労証明書の場合、勤務先から作成してもらってください。

②就労状況申告書の場合、自営業や農業の場合はこちらに記入し、事業主の場合は民生委員から、事業主以外の場合は事業主から証明欄に署名捺印をもらってください。

③申立書の場合、次のように保育を必要とする理由によって添付していただくものがあります。

【妊娠・出産】母子手帳(表紙及び出産予定日の記入があるページ)の写し

【病気】医療機関が証明する診断書(病気により、児童の保育ができない旨が記載されている)

【障がい】障害者手帳(等級が確認できるページ)の写し

【親族の介護・看護】(介護・看護する場合)1日の介護・看護のタイムスケジュール

【求職活動】雇用保険受給者や、ハローワーク受付票の写し等

【就学】学生証(在学証明書)及び時間割表等の写し

【災害復旧】被災証明または罹災証明等、被災の事実が確認できるもの

また、①生活保護を受けている場合、②同居されているご家族に障がいのある方、介護を必要とする方がいる場合は、次のものも添付してください。

①生活保護を受けている場合…生活保護受給証明書の写し

②同居されているご家族に障がいのある方、介護を必要とする方がいる場合…障がい者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当受給証、介護保険被保険者証の写し等

注意事項

- ・添付書類は、電子申請で PDF や写真などのデータを添付していただくか、様式に記入したものを後日紙で健康福祉課窓口に提出していただいても大丈夫です。その場合、申込期間内にご提出ください。
- ・申請内容に不備がある、添付データに不足がある、添付データが不鮮明である等、何かあった場合は電話で連絡させていただきます。
- ・不足書類等については、受付締切日までに必ず提出してください。

－担当－

白鷹町役場 健康福祉課 こども家庭センター係 電話番号 0238-86-0212